

役職員の募集について

(公財) 岩手県生活衛生営業指導センターでは次のとおり役職員を募集します。

- 1 募集人員 2名
- 2 職 種 経営指導員 (専務理事兼事務局長) 1名、非常勤経営指導員 1名
- 3 経営指導員資格

生活衛生営業経営指導員設置要綱(厚生労働省：平成13年12月13日付け健発第1126号)第5の資格要件を充たす者(参考：生活衛生営業経営指導員設置要綱第5の資格要件)

- ①公認会計士、会計士補、税理士、中小企業診断士の資格を有するものであること。
 - ②大学卒業者であって、生活衛生営業の指導又は経営の実務に最近5年のうち2年以上従事した経験を有するものであること。
 - ③短期大学の卒業者であって、生活衛生営業の指導又は経営の実務に最近5年のうち3年以上従事した経験を有するものであること。
 - ④生活衛生営業の指導又は経営の実務に最近5年以上従事した者であって都道府県知事が適当と認めたものであること。
- ① ②、③又は④に規定するものと同様以上の経験、能力を有するものであって、都道府県知事が適当と認めたものであること。

4 職務内容・勤務条件

区 分	経営指導員(専務理事兼事務局長)	非常勤経営指導員
職務内容	①経営指導員として生活衛生営業全般の経営及び衛生指導相談業務 ②専務理事及び事務局長として当指導センター業務の企画運営全般及び事務局統轄	①経営指導員として生活衛生営業全般の経営及び衛生指導相談業務
勤務日	月曜日から金曜日までの5日勤務	1週につき4日(26時間)勤務
勤務時間等	①午前9時から午後5時まで ②休憩時間12時から13時まで ・勤務を要しない日 土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から翌年1月3日までの年末年始 ・有給休暇は年間20日間、その他の特別休暇は、職員サービス規定による。	①午前9時から午後5時まで 週3日 午前9時から午後3時まで 週1日 ・勤務を要しない日 土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から翌年1月3日までの年末年始 ・有給休暇は年間14日間、その他の特別休暇は、職員サービス規定による。
給与(報酬)	①給与月額 234,900円 ②期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、超過勤務手当を支給する。 ③厚生年金保険、健康保険、雇用保険、介護保険等各種保険制度有。	①報酬月額 201,100円

5 応募手続

【申込期限】平成29年2月28日(火)までに履歴書を下記宛にお送りください。なお、経営指導員(専務理事兼事務局長)、非常勤経営指導員のどちらを応募するか明示してください。

【提出先】〒020-0883 盛岡市志家町3-13 岩手県美容会館内

公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター 電話：019-624-6642 担当：下屋敷